

令和8年度こどもセンター保護者会総会説明記録

1. 日時

令和8年4月3日（金） 午後7時52分から午後8時55分まで

2. 場所

さめがわこどもセンター 体育館

3. 出席者

保護者26名

さめがわこどもセンター職員16名

副村長・教育長・教育課職員3名

4. 内容

(1) 教育長挨拶

本日は義務教育学校等のこれまでの状況と今後の課題について説明します。教育長着任当時から小中一貫校に向けて取り組んでいたものを引き継ぎできました。少子化の進行や小中学校校舎の老朽化を背景に小中一貫校の検討を進めていたことが引継ぎ資料から読み取れました。それまでの経緯に基づき、検討委員会として幼保小中教育連携協議会を立ち上げ、有識者、学校関係者、議員、区長、保護者等による検討を重ね、基本計画を策定しました。幼保小中教育の連携した教育の在り方について検討してきました。中学校卒業までの教育を繋げていくというコンセプトで幼保小中が一体となった義務教育学校という新しい制度の学校建設を考えました。基本計画を構想の柱として、財政面を勘案しながら建築を検討しています。当初は旧修明高校鮫川校跡地を建設候補地として基本設計を作成しましたが、土砂災害警戒区域指定の可能性や地盤条件等を踏まえ、子ども達の夢を育む場所としては難しいと判断し、改めて候補地を再検討しました。基本構想時の候補地に加えて改めて候補地を検討し、協議会や議会等の意見も聞きながら検討してきました。経過についてはこれまでの広報誌や議会等で説明してきましたが、保護者の皆さまに直接説明しなければいけないと考えており、今回に至りました。現在は青少年広場を新たな建設予定地として計画しています。予算をあまり使わないコンパクトな建物で、将来の学校教育を継続していくことを考えています。行政として学校は持たなければなりません。少子化が進んでいますが、一人でも子どもがいる限り、学校を整備し、受け入れ、全国と同等の教育を施し、村の、県の、国の未来を担う人材に育てていくことが学校教育に課せられています。環境を活かして鮫川村ならではの教育の実践を考えています。保護者の皆さまにはこれまで直接説明する場面が少なかったためにいろいろな声を聞いてきました。本日はその声を聴き、より良い学校づくりにご支援頂きたい。令和11年の開校を考えています。皆さんのお子さんが必ず関わってきます。箱物を造るだけでなく教育内容が非常に大事です。9年間同じ校舎で過ごすことで教育活動や先生を共有できます。福島県には14校あり、子ども達の生き生きとした姿が見られます。是非ともご理解頂き皆さんのご意見をお聴きしたいです。

(2) 説明

1) 義務教育学校【こどもセンター】の配置計画について

○地質調査結果について

2月に地質調査請負業者にて調査した結果と考察を載せている。調査結果と過去の地形を見ると、青少年広場の地盤は北西側が地盤として良く、南東側に向かって地盤が悪いく読み取れる。地盤の良いところに建物を建てることで基礎工事費の削減が見込める。特に大きくて重い学校の校舎や体育館を地盤の良いところに配置することで、全体の事業費削減に繋がる。基礎工事の方法によるが、こどもセンターを平屋にした場合は東側に配置しても問題無いと建築の設計業者から聞いている。建物の配置が決まり次第、より詳しい調査を行い、地盤の詳細な調査行う。

○配置案について

建築設計会社で提案されたA～E案と、役場プロジェクトチームにて提案されたF・G案の計7案。地盤の状態に加えて、土砂災害警戒区域を避けて建物を配置し、避難所としての活用も見込んでいる。以前の広報誌で広場の南側に建物を配置して南山林を造成する案を示していたが、地盤の特性や造成費用の比較により、建物を北側に配置して北山林を造成する方が、事業費の大幅な削減が見込まれるため、北側の配置に変更して検討している。配置案についてはこどもセンターも敷地内建設を想定し、こどもセンターとバスロータリーは全て隣接している。資料に沿って建築設計業者の所感を説明する。

A案：西側に体育館、中央に校舎、東側にこどもセンターを配置し、こどもセンターの南側に園庭を隣接させた案。A案とB案のこどもセンターは2階建てを想定した図で、面積は約500㎡が2階分。地盤のあまり良くない場所のため2階建てとなると基礎工事を念入りに行う必要があり、建設費用の増加が見込まれる。園庭面積は約1,000㎡。目安として、現在のこどもセンターの園庭面積は約1,800㎡。

B案：A案を基に校舎とこどもセンターを1つの建物にする案。一部共有スペースができるため共有スペース分の建築費が安くなるが、複合施設となるため施設全体に設備制限ができ、維持管理費等を考えると費用が高くなる可能性がある。なお、こどもセンター側の制限が厳しく、学校側にその制限を満たす校舎を整備する必要があるため、こどもセンター自体の制限は変わらない。全体事業費に関わってくるもの。園庭はA案と同様。

C案：西側に校舎、中央に体育館、東側にこどもセンターを配置し、園庭の位置は変わらない。C案以降のこどもセンターは平屋建てを想定した図で約1,000㎡。園庭面積は約800㎡。

D案：C案を基に校舎とこどもセンターを1つの建物にする案。複合施設についての制限がかかる。園庭面積は約840㎡。

E案：C案を基に建物の向きを変えた案。地盤の良いところに施設を寄せ、他の案に比べて道路への日影が少なく済む。園庭面積は約840㎡。

F案：役場プロジェクトチームで出された案の1つ。校庭と園庭を完全に離すことで

それぞれ十分な面積が確保でき、安全性の確保が期待できるが、こどもセンターの園舎と園庭が少し離れる。他の大きい建物が地盤の悪い場所に位置するため基礎工事費用がどの案よりも多大になると思われる。バスロータリーが北西のため、村道などの周辺整備も必要。園庭面積は約1,300㎡。

G案：役場プロジェクトチームで出された案の1つ。校舎と体育館が一体となりコンパクトになっている。反面、1つの建物が大きくなるため基礎も大きくなり、地盤の傾斜を考慮すると基礎工事費が大きくなる可能性がある。園庭面積は約1,100㎡。

先日行われた村幼保小中教育連携協議会にて施設の配置について検討した。4グループで検討し、校舎のL型やこどもセンターの有無等の案が出たが、結果としてA案とE案の並びが多かった。

2) さめがわこどもセンターの建設時期について

義務教育学校については現在の小中学校の耐用年数と老朽化を考え、今回必ず青少年広場に建設することは固まっている。こどもセンターについては義務教育学校と同時に建設するか、現在のこどもセンターを活用して耐用年数が近づいた頃を見計らって後年度に建設するかの2つの案を検討している。各所から意見をもらっているため説明したい。

こどもセンターは、旧西野小学校校舎を活用して整備した施設であり、平成17年4月から利用している。耐用年数は令和35年度まで見込まれており、今後27年間は使用可能な状況にある。先日の議会にて1つの意見として、こどもセンターは引き続き利用可能なため義務教育学校建設を優先すべき、との意見もあった。こどもセンター周辺にお住いの方々から地域の賑わいの減少を懸念する声も聞いている。村としてはこどもセンター建設時期について、教育環境・財政運営等複数の観点から検討を重ねて、同時整備か段階整備の2つの方針について利点や課題を整理して、各所からの意見を整理して村で最終決定したいと考えている。各所からの意見や村で整理した内容について説明する。

子育て環境について。同時整備の場合は、敷地内での幼保小中の連携がより進み、一体的な教育ができると考えている。一方で青少年広場では敷地が限られるため、園庭等は現状より狭くなる。段階整備の場合は、現こどもセンターの広い園庭環境を維持できるが、施設が小学生の体格基準のため、園児にとっては使いにくいとの意見も聞いている。

財政運営について。同時整備の場合は、こどもセンター分として約4億5千万円程度の建設費が必要となる。段階整備の場合は、初期負担を抑え、短期的な財政負担の軽減が図られる。借金となる起債の償還期間が25年間のため、25年後に新たに起債することで財政負担の平準化も図られる。

施設規模・用地について。同時整備では、敷地制約から校庭のトラックが150m程度になる想定。現中学校の校庭が200mトラックのため縮小となる。段階整備の場合は、200mトラックの配置も可能性がある。

維持管理・運営観点について。同時整備により施設を集約すれば、維持管理の効率

化が期待できる。現こどもセンターの敷地は広く、草刈り等の負担がある。

安全・防災面について。同時整備により避難所機能や防災拠点機能の一体化が期待できる。こどもセンターを一次避難所としての活用も考えられる。

地域の賑わいについて。同時整備では青少年広場周辺に機能が集約される一方、現こどもセンター周辺の賑わい低下が懸念される。

以上のようにどちらか一方が優れているということはない。メリット・デメリットがあるため、保護者の皆さまからの意見を参考に今後の検討に活用させて頂きたい。今後は幼保小中教育連携協議会等の各団体や保護者の意見を広く聴取し、総合的に判断し、最終決定していく方針である。

3) 「旧修明高校鮫川校跡地」の利活用ビジョンについて

ビジョン策定の経緯について。旧修明高校鮫川校跡地は、かつて地域の教育・交流の拠点であったが、閉校後は人の流れが減少し、地域活力の低下が課題となっている。人口減少・少子高齢化が進む中、今後の公共施設には複数機能を持ち、持続的に活用できる拠点としての役割が求められる。当初は義務教育学校建設候補地であったが、地盤条件や整備コスト面を踏まえ、建設地を青少年広場に変更したため、別途跡地活用の方向性を示す必要が生じた。

基本的な考え方としては、跡地の特性を活かしながら、子どもから高齢者までが集い、学び、支え合う地域拠点として再構築する。学校だけでなく、地域全体で子どもを育てる視点を大切にし、多世代交流や学びの場として位置付ける。

目指す将来像として、①義務教育学校の学びを補完し、子どもたちの学びの幅を広げる場として、義務教育学校の限られた空間を拡張するために連携して活用する。②子どもから高齢者までが気軽に運動や活動を行える場とする。③世代を超えた交流が自然に生まれる場とする。④鮫川村ならではの自然や地域資源を生かし、郷土への愛着を育てる場とする。

大きな考え方として、特定の目的のために利用するのではなく、時間帯や利用内容に応じて柔軟に対応できるようにしたい。日中は学校や子ども達、夕方からは地域の活用や交流の場として多様な活用ができるようにしたい。

ビジョンはあくまで方向性を示すものであり、具体的にどのような施設・機能を整備するかは今後検討する。グラウンド整備や自然公園などの活用意見も出ており、村民の意見を踏まえながら候補を絞り込み、最終的に村として決定していく方針である。この跡地は子ども達の成長や地域の未来を支えるような拠点となるように取り組んでいく。引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

(3) 質疑応答

Q こどもセンターを段階整備とした場合の維持管理はどうするか。子どもが少なくなり先生も保護者も少なくなることから周辺管理も大変になってくると思う。27年間利用できるとのことだが、この面積を維持していくのにも費用がかかる。村から支援等は考えているか。同時整備の場合のこどもセンターの利活用については検討しているか。

A 同時建設した場合、現在のこどもセンター施設をその後どう活用するかについては、

現時点で具体的な結論はなく、地域の意見を聞きながら活用方法等を含め検討していくことになる。段階整備とした場合、将来の園児数減少の中で現施設をどう維持するかという課題があるため、重要な論点として整理し検討していく。なお、保育園留学の取り組み等を通じ、都市部の保護者からは、広い敷地や自然環境の中で子どもを育てられる現こどもセンターの魅力を評価する声もあることから、その価値をどう見るかも論点の一つである。他方で、維持管理や安全面を考えると、機能を集約した方が望ましいという考え方もあり、両面を比較しながら判断していく。

Q 今回の説明を受けて疑問を持った保護者も多いと思う。この場では投げかけにくいと思われるため、説明を受けた後に保護者の意見を把握するためのアンケート等を実施した方が良いのではないかと。同時整備か段階整備かについて、保護者の考えを丁寧に聞く機会を設けてほしい。

A この場での決定は難しいと思う。意見を取りまとめて村へ提出頂き、それを踏まえて検討していく。

Q 小中学校保護者説明会でも今回と同じ説明か。

A これまで保護者を対象に説明をしていないため本日と同じ説明もある。こどもセンターから意見を集約して提出頂くと聞いているため、その意見の検討についても説明したい。

